

協会けんぽ広島支部加入企業の事業主の皆様へ

元気な職場づくりには「健康経営」がオススメ

ひろしま企業健康宣言

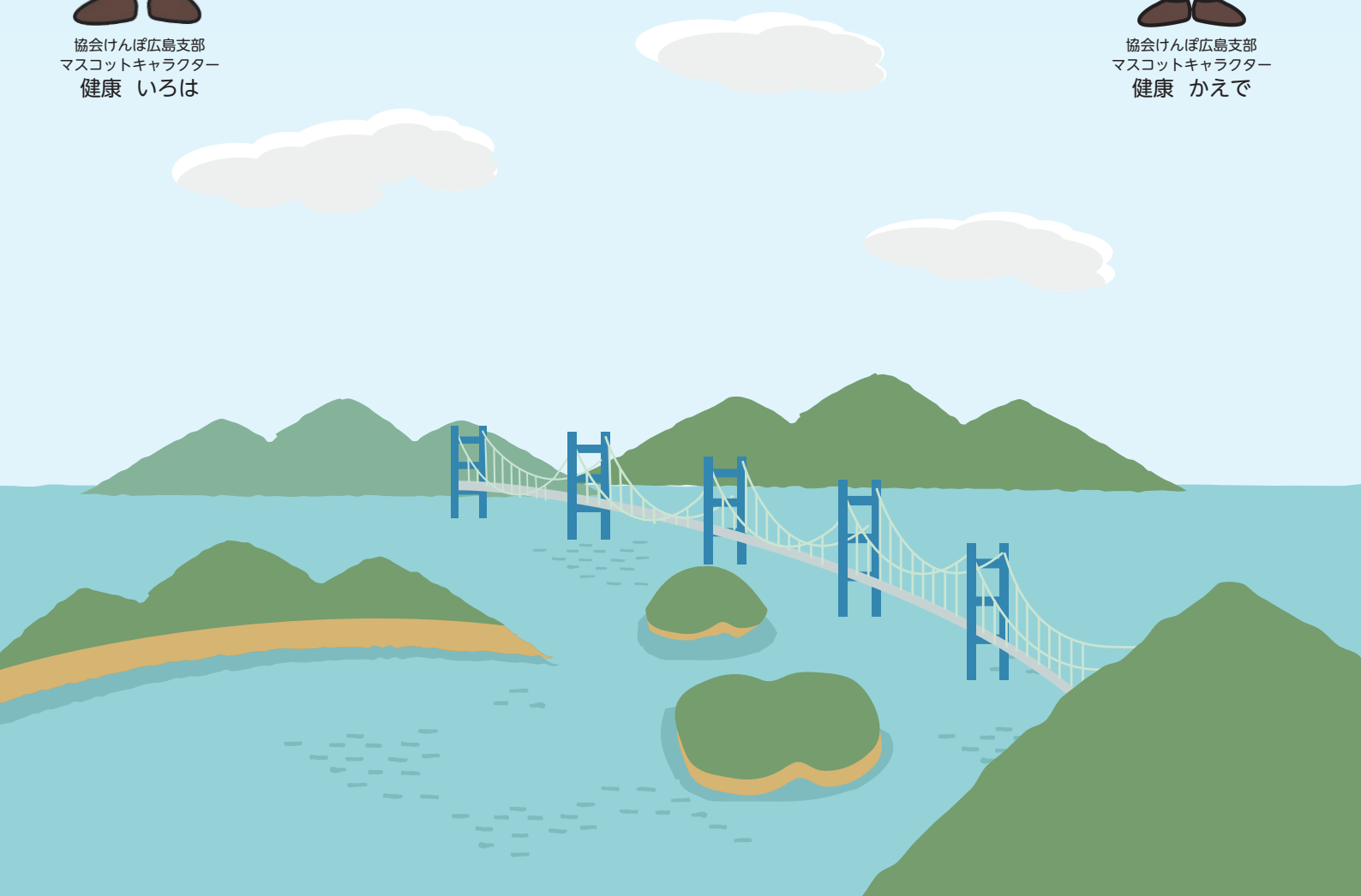
参加事業所募集!



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで



※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

ひろしま企業健康宣言 をスタートしましょう!

「健康経営」は事業主みずからが、

“従業員の健康づくりに取り組むこと”

を社内外に宣言することからスタートします。

「健康経営」の取り組みが、より良い職場づくりにつながります

従業員への **健康投資**こそが会社成長の **カギ**です！

組織の活性化

- コミュニケーション活性化
- モチベーション向上
- 業務効率性の向上
- 欠勤率の低下

業績の向上

- 生産性・収益性の向上
- 企業競争力の向上
- 事故防止、リスク管理

人材の確保・定着

- 求人の応募者増加
- 学生の注目度向上
- 定着率の向上
- 離職率の低下

企業価値の向上

- 企業イメージ・ブランド力アップ
- 社会的信用の向上
- 従業員の創造性の向上

ひろしま企業健康宣言にエントリー!

エントリーシート
をFAXまたは郵送
で提出するだけ！

[illegible]

《エントリーシート》

印鑑

ひろしま企業健康宣言証



事業所名 株式会社

事業所長は、従業員が安全・健康に生活し、健康で働く権利を十分に保障することが出来ることを宣言し、以下の事項を遵守する。

- ① 労働者に対する安全衛生教育、健康づくりを徹底し行う。
- ② 労働者に対する健康診断を実施する。
- ③ 従業員が安全で健康に生活し、就業を促進する。
- ④ 労働者が安全に生活し、健康づくりに資する施策を実施する。
- ⑤ 労働者健康法、労働安全衛生法その他の法令を遵守する。
- ⑥ 労働者に対する以下に於ける取組事項を実施し、

・安全衛生計画 危険予知訓練 健康診断の実施 メンタルヘルス対策

事業所長は以上のとおり健康宣言するものとし承諾します



代表者
代表取締役



代表者
代表取締役

労働安全衛生法第57条第1項第2号の労働安全衛生法に基づく
 代表者 松原 真児



協会のけん

ひろしま企業健康宣言証

《宣言証》

応接室への掲示や会社のホームページに掲載することで社内外へPRできます



協会けんぽから
お送りします!

エントリー完了後…

- 協会けんぽ広島支部から「ひろしま企業健康宣言証」をお送りします。
宣言された事業所名を当支部のホームページ等で公表します！

事業所で健康づくりに向けた取り組みを!

- 医療費データや健診データに基づいた「**ヘルスケア通信簿**※」を毎年、お送りします。
「**ヘルスケア通信簿**」や事業所様で把握されている健診結果から、自社の健康課題を特定しましょう。

※個人情報保護の観点から、個人が特定される恐れを防ぐために40歳以上の健診受診者10名以上の事業所様のみにお送りしています。

通信簿に書くべきこと

令和年度
ふくしま未来通信簿
サンプル画像

令和5年度
ふくしま未来通信簿
サンプル画像

ふくしま未来通信簿（印刷）と「ふくしま未来」の紙を、本人が記入していただきます。

令和年度年度

ヘルスケア通信簿。

〒700-8565 岡山県岡山市東区大井町1番地1号「ふくしま未来」事務局内にて受付いたします。
※お申し込みの際は、必ず「ふくしま未来」事務局へお問い合わせください。お問い合わせ先は下記のとおりです。

電話：086-834-2111（受付時間：午前9時～午後5時）
FAX：086-834-2112（受付時間：午前9時～午後5時）
Eメール：fukushima@city.okayama.jp
ホームページ：<http://www.city.okayama.jp/fukushima/>

岡山県 岡山市長 吉田 茂

福岡県 福岡市長 佐々木 隆夫

※本冊子に掲載されている内容は、掲載日現在のものです。変更となる場合がありますので、最新の内容については、本冊子の添付資料または「ふくしま未来」事務局にお問い合わせください。

Copyright © 2023 by the City of Okayama. All rights reserved.

簡単に取り組めることから実践しましょう

従業員の健康づくりに向けて、できることから取り組んでいきましょう。

生活習慣病予防健診・
人間ドック健診の利用



特定保健指導
の利用



健診後の再検査や
受診の勧奨



メンタルヘルス研修・
ストレスチェックの実施



職場での感染症対策
(予防接種の費用負担等)



- 健康づくりの専門家による「**健康づくり講座**」を**無料**で受講できます。
テーマはメンタルヘルスや運動など各種講座を用意しています。

詳しくは
こちら



(協会けんぽHP)

健康づくり優良事業所の認定(協会けんぽ)

- 毎年5月頃にお送りする「チェックシート」で前年度の取り組み実績が**60点以上**の事業所様を「**健康づくり優良事業所**」として認定します。
- 「**認定証**」が届いたら、応接室への掲示や会社のホームページに掲載することで社内外へPRできます。
また、認定された事業所名を当支部のホームページなどで公表します！
- 金融機関より事業資金のご融資を受けられる際、広島県信用保証協会の信用保証料が最大10%割引されるお得な制度をご利用いただけます。



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所
《認定ロゴマーク》



《認定証》

広島県健康経営優良企業表彰制度(広島県)

- 「広島県健康経営優良企業表彰制度」とは、広島県が、直近2年連続で日本健康会議が認定する「**健康経営優良法人**」の認定を受けている事業所様の中から、健康経営の取り組みが特に優秀な企業を選定し、例年1月頃に県知事からの表彰を行っています。



健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

- 「**健康経営優良法人**」とは、経済産業省と日本健康会議が地域の健康課題に即した取り組みや健康増進の取り組みをもとに、特に優良な「**健康経営**」を実践している法人を顕彰する制度です。
- 健康経営優良法人の申請は「ひろしま企業健康宣言」の**エントリーが必須**です。
※「健康づくり優良事業所」の認定を受けていなくても、健康経営優良法人の申請は可能です。



申請は「ACTION!健康経営」
ポータルサイトから

ロゴマークについて



健康経営優良法人
Health and productivity
(大規模法人部門)



健康経営優良法人
Health and productivity
(中小規模法人部門)

従業員の健康づくりに
積極的な「**優良企業**」であると、
全国にアピールできます！



協会けんぽと一緒に
「**健康経営**」に取り組みましょう！



TEL : 082-568-1011